

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	望月 徹（3）	<p>1. 定年延長に伴う人材の活用について</p> <p>令和4年9月定例会での一般質問で、定年延長に伴う人材の活用について、部課長であった職員は、課長、統括主幹などのフォローサポートや課や担当の困難な業務への支援など、知識、経験を生かせる業務を担うことを想定しており、統括主幹以下の職員は、これまで培ってきた知識、経験、専門性を生かし、より力を発揮できる実務的な業務を担うことを想定していると回答されました。</p> <p>そこで、令和6年4月からの実施に対し、具体的な活用内容についての提案も含め、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市の外郭団体が今、必要としている、さらなるサービスの向上につながる業務で人員不足となっているところがあると聞いています。従来であれば、民間からの採用が考えられますが、本市にこの業務を担当できる人材が輩出されています。富士市職員の公益的法人等への派遣等に関する規則（規則第4号）で定める団体にこの外郭団体を追加することで、人的交流を広げることができ、同時にスキルの高い人材による市民サービスの向上につながると考えますが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 本市において、喫緊の課題が幾つかあります。例えば、空き家対策、相続手続等です。庁舎内においては、それぞれ相談窓口があり、問合せなどに十分な対応をしていると聞いておりますが、さらなる市民サービスの向上策として、相続、不動産、空き家、交通事故など、地区を回り相談事業を拡大していくことで、市民の皆様の困り事の解決の糸口が見えてくると考えます。このような事業を立ち上げ、実施していくスキルの高い人材として活用されたらいかがかと考えますが、当局の見解をお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長